

## 依頼者までの距離を縮めるために

法テラス下田法律事務所



静岡県弁護士会会員  
佐野 美鶴  
Sano, Mitsuru

### 1 法テラス下田法律事務所について

下田市は、静岡県東部、伊豆半島の南端に近い位置にあり、美しい砂浜と金目鯛で有名な港町です。東京からは、JR東海道線を熱海駅で単線運行の伊豆急行線に乗り換え、約1時間半かかります。伊豆急行線の車窓からは、天候に恵まれれば、広大な太平洋と洋上に浮かぶ伊豆七島を望むことができます。

法テラス下田法律事務所は、下田市の中心部、伊豆急下田駅から徒歩3分ほどのビルの3階にあります。弁護士2名、事務職員3名の5名の体制の事務所です。管轄は、静岡地方裁判所下田支部の管轄と一致しており、下田市を含む伊豆半島南半分の1市5町、いわゆる賀茂圏域です。賀茂圏域には私を含め6人の弁護士が執務をしています。

賀茂圏域は、静岡県内でも特に高齢化が進んでいる地域です。全ての市町で総人口に占める65歳以上の割合は41%を超えており、中でも西伊豆町は49%の高齢化率を記録しています。

主な交通機関は賀茂圏域の東側を走る伊豆急行線と各市町をつなぐ路線バスです。住民のほとんどは自家用車を利用しています。私も事件処理のため、多いときは月

に1000キロメートル以上の距離を走行することもあります。

### 2 司法アクセス障害という壁

着任後の半年は事件処理に必死であったという間に過ぎていきました。そのなかで特に印象に残る事件がありました。

その事件は、ある自治体の生活保護のケースワーカーから持ち込まれた相談でした。ケースワーカーを通して相談予約を受け付け、当日、事務所の受付に現れたのは、小柄なおばあちゃんでした。

おばあちゃんには、近隣に頼りにできる親族はいませんでした。そこで、法的紛争に巻き込まれたとき、ケースワーカーに対応を相談したとのことでした。

相談を受けたケースワーカーは、以前に他の事件で、担当していた利用者が法テラス下田法律事務所に依頼をしていたことがあったため、おばあちゃんに法テラスを利用するよう伝えたとのことでした。

おばあちゃんは、初回相談の際、「こんなことで弁護士さんに相談なんてしていいのかしら。」と不安げでしたが、法テラスの制度を説明すると安心した表情になりました。

私は、この事件を通して、自発的に法律相談を受けられない人に

つながることの難しさ、いわゆる「司法アクセス障害」を実感しました。

### 3 どうすれば「つながる」のか

前述の事件は、司法アクセス障害の一例に過ぎません。

地域の関係機関の担当者に話を聞くと、高齢化率の高い賀茂圏域特有の問題が見えてきました。

たとえば、高齢者がトラブルに巻き込まれても、高齢者自身が問題に気付けないこと。問題に気付けたとしても、弁護士に相談しようと思える人はなかなかいないこと。相談しようと思っても、相談先を自力で見つけられないこと。見つけられたとしても、交通手段や金銭的な問題のため、実際に法律相談に向向くのは難しいことなどです。

また、関係機関の職員も法テラスのスタッフ弁護士も異動があるため、双方の顔ぶれが代わると関係が切れてしまうという問題もありました。

これらの問題への対応について、他の地域の法テラスの事務所の取り組みも参考に、対応策を考えました。

### 4 弁護士までの道筋をつくる

まず、力を入れることにしたの

弁護士が関係機関に赴き、支援者となり得る人たちに対して法テラスの制度や利用方法を説明して回りました。役場の職員だけではなく、ケアマネージャーやヘルパー、民生委員などにも業務説明を実施しています。

2019年5月から9月までで延べ20回以上の業務説明を法テラス下田法律事務所として行いました。

活動の狙いは、利用者に近い支援者に法的な問題を知ってもらうことで利用者自身が気付かない問題に気付いてもらうこと、制度を知ってもらい司法の支援が必要な利用者を法テラスにつないでもらうことでした。

また、スタッフ弁護士が関係機関を訪問することにより、個別の事件での関わりがない支援者とも顔を合わせることができます。スタッフ弁護士の顔が見えるので、相談しやすいという声もありました。

## 5 つながりやすい場をつくる

相談先を見つけられない、見つけられたとしても出向けないという人のための仕組みとして、巡回相談も始めました。

伊豆急行線の通っていない松崎町・西伊豆町・南伊豆町の3町にて、2019年4月から通称「よりそい法律相談会」を行っています。月1回の頻度で、社会福祉協議会の相談室を会場にして法律相談を受けています。対象は、前記の3町の住民で、民事法律扶助の無料相談の要件を満たす方です。

社会福祉協議会の担当者は、よりそい法律相談会の実施を持ちかけたところ、法テラス下田法律事務所の歴代のスタッフ弁護士が取り組んできた出張相談等の実績から、協力を快諾していただきました。社会福祉協議会の担当者も、

生活困窮者支援の面から出張相談を積極的に利用したいものの、場所やスケジュールの確保の面から、なかなか利用者を法律相談につなげられないという悩みがあったようです。

よりそい法律相談会の宣伝は、インターネットを使えない高齢者や、経済的に困窮している方でも無料で見ることができるという点に留意しています。具体的には、対象となる町の回覧板や各町の広報紙など、地域住民が手に取りやすいものでの宣伝です。

## 6 今後にもむけて

業務説明も巡回相談も取り組みに力を入れ始めたばかりです。司法アクセス障害をどの程度解消できるのかはまだ分かりません。また、今後も取り組みを継続していただけるのかもまだ分かりません。

今後も、関係機関の方や地域の方と協力して、試行錯誤をしながら、一人でも「司法アクセス障害」を感じる方が少なくなることを目指したいです。

## 7 さいごに

私は、目の前で困っている相談者のために精一杯事件処理に取り

組むのは、ある意味、弁護士として当たり前なことだと思っています。賀茂圏域で活動するスタッフ弁護士に求められているのは、事件処理だけではなく、より積極的に、地理的にも、経済的にも、心理的にも、弁護士につながりやすい環境をつくることなのではないでしょうか。

最後になりましたが、日々事件に取り組むなかで、悩んだり、困ったりしたときに、知恵を貸してくださるのは、地域の弁護士をはじめ、関係機関の方々、弁護士会の会員の皆様です。この地でスタッフ弁護士として働けることへの感謝の気持ちを忘れず、地域司法の活性化のために、これからも事務所一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。



法テラス下田法律事務所の所員

### あなたらしく、まっすぐに。

美鶴さんは、はじめて会ったときから、まっすぐに目を見て、一言も聞き漏らすまいとしていましたね。大事なことは付箋に書くから、机はすぐに付箋でいっぱい。はじめての公判の前には、おじい様の形見のネクタイを身につけて、何度も立ち居振る舞いを確認していましたね。実直で、誰に対しても公平に接するから、誰からも頼りにされていましたね。

下田に赴任されてから、業務説明や巡回相談など困難を抱えた人を弁護士に「つなげる」「つながる」活動。ここには書けない苦労もあつたらうと思ひます。弁護士会や関係機関に対する感謝を忘れず、一人一人の依頼者に寄り添い、事務所をまとめてこられたこと。私たちは、誇りに思ひます。これからもあなたらしく、実直にまっすぐに歩いていてください。

でも、もし行き詰まることがあれば、私たちを頼ってくださいね。私たちはいつでも、どこにいても美鶴さんを見守っています。

From 田岡 直博 (香川県弁護士会会員)